

六%)、高等課程は四六〇五人(全体の二一・三%)、一般課程は二五人(全体の〇・一%)である。

なお、国は、専修学校制度創設以来、専修学校の振興策を推進しており、昭和六十年には、専門課程二年制卒業者に国家公務員採用Ⅱ種試験受験資格が付与され、また文部大臣が指定した三年制高等課程の卒業者に大学入学資格が付与されることとなった。

第三節 私学教育の展開

一 特色化を進める私立中学・高校

昭和四十年代は、県内で私立中学校の新設はなかったが、私立高校は、第二次生徒急増期のピークの平成元(一九八九)年度を控えた五十八(一九八三)年に神戸弘陵学園高等学校、日生学園第三(現自由ヶ丘学園)高等学校、五十九年に滝川第二高等学校が開校した。その後、平成元年に生野学園高等学校が開校、平成四年には神戸国際大学附属高等学校が八代学院高等学校から校名変更し、さらに六年には、神戸国際高等学校が開校し、その時点で、県内の私立中学校は三八校(うち七校が休校)、私立高校は五二校を数える。

それぞれ、私立学校は独自の建学の精神に立って特色ある教育を推進しているが、中でも生野学園は、学校運営の方針を「不登校を経験した子どもたちのための全寮制中学校・高校」と鮮明に打ち出し開校した。平成十四年には中学校も開校している。

と伝統が築かれている。六力年継続して生徒を見守り、スポーツや文化分野の才能発揮、学力の伸長に適した環境にある。本県には、全国的に優れた進学実績を示す学校が多いのもそのためである。なお、平成六年度より、県内私立学校に在籍する園児・児童・生徒及び教職員等で、スポーツ・文化等の各分野で顕著な功績をあげた者を対象とした「マロニエ賞」（知事表彰）を創設し、私学教育の振興を図っている。

第二は、新しい学科やコースの設置によって、生徒の学力・才能を伸ばそうと努める学校が多いことが挙

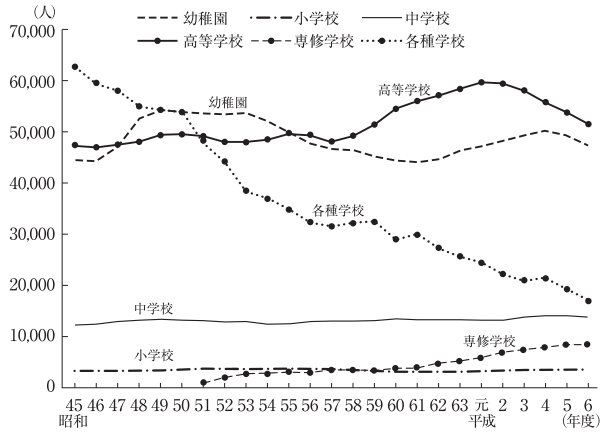


図130 私立学校園の在籍者数の推移
〔「学校基本調査」より作成〕

生徒数の動向を見ると、私立高校は、昭和四十九年度以降は、四万九〇〇〇人前後で推移していたが、五十八年度から第二次生徒急増期を迎え、平成元年度には六万四二三人とピークに達した。その後減少期に転じ、平成六年度は五万二四〇四人となった。私立中学校は、昭和五十五年度の一万二五六三人が、生徒の急増期を反映してやや増加基調となり、高校生急減期にも私学志向の高まりもあって、引き続き増加傾向にあり、平成六年度は一万四三九三人となった。

ここでは、『兵庫県私学総連合会創立五〇周年記念誌 兵庫私学』（兵庫県私学総連合会）を参考にその特色を三つ挙げてみよう。

その第一は、中高一貫教育である。中学校三ー校は全て中高六年一貫の教育を行い、それぞれの建学の精神に基づく独自の校風

表82 新しい学科の設置一覧（私立高校）

年	学校名	学科名
昭和41	神戸山手女子高等学校	音楽科
	報徳学園高等学校	体育科
	42 夙川学院高等学校	美術科、体育科
	43 日ノ本学園高等学校	音楽科
	46 塩原女子高等学校	情報処理科
	52 滝川高等学校	理数科
	57 日ノ本学園高等学校	英語科
	58 滝川高等学校	英語科
	60 雲雀丘学園高等学校	国際科
	八代学院高等学校	国際科
	61 芦屋大学附属高等学校	国際文化科
	62 神戸村野工業高等学校	情報電子科
	平成4	4 夙川学院高等学校
7 甲南高等学校		理数科

〔兵庫私学〕より作成）

げられる。その先陣を切ったのは、昭和四十一年開設の神戸山手女子高等学校の音楽科で、同年には報徳学園高等学校が体育科を置いた（四十八年に廃止）。それ以降は、表82のとおり、公立高校に先んじて新学科の設置が行われており、時代の流れや社会のニーズを読み取り、高校教育をリードしていく気概がうかがえる。

第三に、教育課程上の特色として、外国語教育に力を注いでいる学校が多いことがある。英語以外の第二外国語の導入に絞って見ると、愛徳学園高等学校のスペイン語、神戸海星女子学院高等学校のフランス語など、ミッション系の学校で

は設立母体との関係によって選ばれた第二外国語を設定している。また、神戸女学院高等部はフランス語とドイツ語の選択（昭和五十七年から）、甲南女子高等学校はフランス語（五十八年から）と中国語（六十三年から）、雲雀丘学園高等学校国際科はフランス語（六十年から）・中国語・スペイン語（平成十二年から）、八代学院高等学校国際科はドイツ語（昭和六十年から）、芦屋大学附属高等学校国際文化科はフランス語・ドイツ語・ロシア語（六十一年から）、須磨ノ浦女子高等学校国際コースはフランス語（六十二年から）が実施されている。その多くは、昭和六十年以降に設置された国際科・コースや国際文化科などの特色化の一環である。

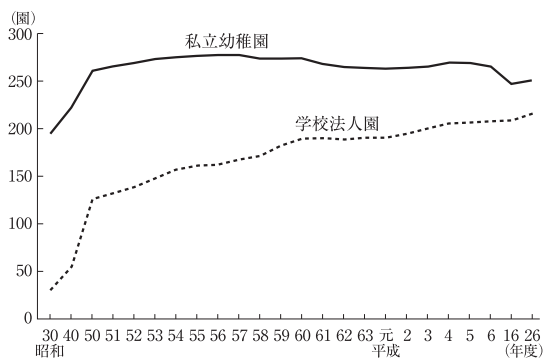


図 131 学校法人園数の推移
〔「学校基本調査」より作成〕

二 役割高まる私立幼稚園教育

学校教育法第一条に定める学校（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校）は、同法第二条により、国、地方公共団体及び学校法人のみが、これを設置することができる。しかし、幼稚園は、学校教育法附則第六条によって、当分の間、学校法人によることを要しないとされている。幼稚園は多くの場合比較的小規模であって、必ずしも学校法人のようにまとまった組織を必要としないこと、学校教育法制定当時は、私立幼稚園の量的普及が期待されていたことによる。

兵庫県では、昭和三十年代は、私立幼稚園一九〇園のうち学校法人立は二六園で、一三・四%を占めるに過ぎなかったが、四十年代以降の新設幼稚園については、学校法人のみを認可するとともに、個人立等既設幼稚園の学校法人化を進めた。その結果、学校法人立幼稚園の私立幼稚園に占める割合は、昭和五十二年に五〇・六%（一三四園）、五十七年度に六〇・一%（一六四園）、六十一年度に七〇・六%（二八七園）と進捗し、平成六年度は七八・六%（二〇六園）と、ほぼ平成二十年代の水準（八五%程度）に達した。

なお、兵庫県内の私立幼稚園は、昭和十七年に兵庫県私立幼稚園連盟を、二十三年には兵庫県私立幼稚園連合会を結成したが、学校法人化の進展と相まって、五十一年に兵庫県学校法人幼稚園連合会が設立され、

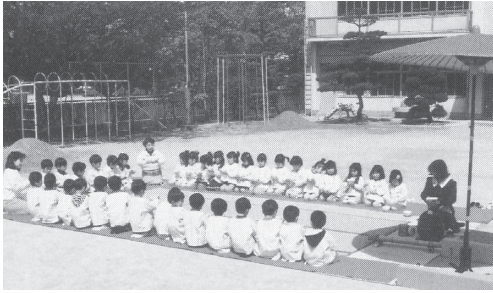


写真 204 園庭での「お茶ごっこ」
(兵庫県私立幼稚園協会提供)

学校法人立と非学校法人立の私立幼稚園と、県内に二つの連合体が存在していた。その後、県内団体の一元化に向けた動きが起こり、昭和五十六年に兵庫県私立幼稚園協会（以下、兵私幼）が設立された。

平成五年二月刊行の創立五〇周年記念誌『兵庫私幼』には、組織の沿革、広報や教育研究など五委員会の活動、母親学級の内容等が掲載されている。平成四年度の時点で、在籍園児数は、公立三万一九九六人（三八・六％）に対して私立五万八七三人（六一・四％）。県内で私立幼稚園の存在の大きさがうかがえる。

そもそも私立幼稚園の存在意義は、公的な幼児教育機関の補完ではなく、その保育理念や内容の独自性にある。保護者が幼稚園を選ぶとき、その内容や特色によって自由に選択できることが必要である。

同誌に紹介されている私立幼稚園二六〇園は、それぞれの教育理念に基づいて、多彩な特色ある保育を展開している。例えば、ピアノ・鼓笛・バレエ・絵画・柔道・ラグビー・体育遊びなどの特別保育、年間を通してはだか・はだしによる健康で丈夫な体づくり、パズルや裁縫・料理・木工など手を使っているものづくり、園庭で楽しむ「お茶ごっこ」など各園の特色が打ち出されている。

前述のとおり、幼稚園に就園する三歳児の大半を私立幼稚園が占めることとなったが、兵私幼の研究会においても、「三歳児保育の在り方」をテーマとした研究が活発に行われ、研究発表などを通じて教員への啓発が進められた。次に、母親学級（現親子学級）の展開をみていく。第一編で触れたように、

三 私学助成の拡充

独自の建学の精神によって特色ある教育を推進する私立学校は、公教育の一翼を担っているが、その財政の大部分を生徒納付金に依存しなければならない。例えば、県内の私立高等学校の平成六年度入学者の授業料の平均は二四万一九一円で、全国平均の二九万一四三九円をかなり下回っている。しかし、公立高校の九万八四〇〇円と比較すると、なお約二・四倍の格差がある。

県では、従前より私学助成の拡充に取り組んできた。昭和五十年に私立学校振興助成法が制定され、県の

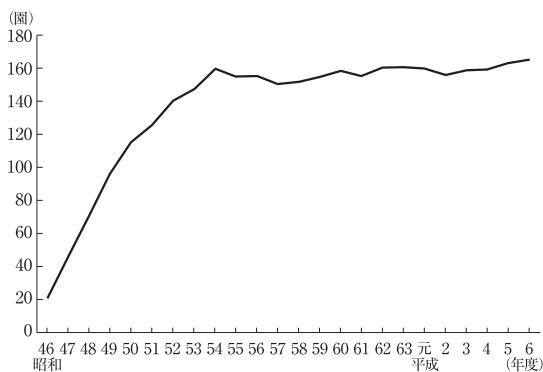


図 132 母親学級・親子学級開設園数の推移
 (『兵庫私幼』より作成)

子どもとのふれあいや親同士の交流を進めるため、昭和四十六年度から県による母親学級開設費補助が始まった。初年度の開設園は二三園であったが、その後、急増して一〇年後の五十五年度は一五六園となった。平成五年度に親子学級と改称し、六年度は一五七園が開設し、概ね三分の二の園で開設されるようになった。

親子学級は、兵私幼が実施する親子学級リーダー研修等を通じて、幼児に対する親の立場と役割、家庭教育の役割、幼児の健康増進、相互の心の交流と知識教養の向上のための学習を深め、各開設園で、地域住民を交えての餅つき大会や夏祭り、親子で楽しむ体操や英会話、料理教室などの多彩な活動を行っている。

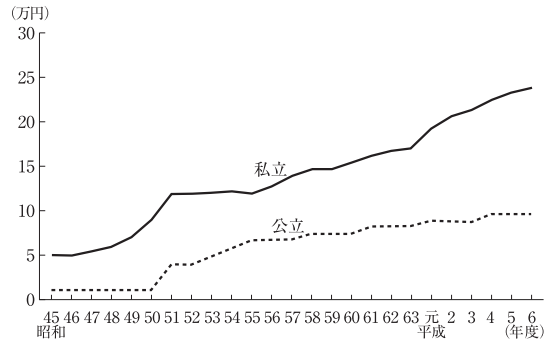


図 133 公私立高等学校の授業料の推移
 (『私立学校概覧』を参照して作成)

補助事業に対して国庫補助が実施されるようになったことなどにより、私学助成は、五十年年度の六三・五億円が平成六年度には二四八・七億円へと、約四倍の飛躍的な拡大充実を遂げている。

私学助成の大半を占める高中小幼(学校法人立)への運営費の補助(經常費補助)は、經常費のうち最も大きなウエイトを占める教職員人件費だけでなく、それ以外の經常費についても、昭和五十四年度から高等学校、中学校に、五十八年度から小学校に、平成二年度から幼稚園に、補助の対象を拡大した。

また、昭和五十八年十月に出された「兵庫県行財政改革懇話会最終報告」は、県の厳しい財政状況の下、私立学校助成は総額抑制に努めつつ、配分方法の改善や助成の重点化などを求めている。それを受けて、県では、經常費補助において特色教育に対する助成を取り入れるなどの見直しを図った。あわせて、平成六年度から、国際化の進展、転入学生の受入促進等社会の変化に対応した教育に取り組む私立学校に対する特別補助として国庫補助制度が設けられ、県においても特別補助制度を創設した。

また、経済的な理由で就学が困難な私立高等学校の生徒に対する生徒授業料軽減補助も、昭和五十五年度は所得に応じて、補助単価(年額)を七・二万円、三・六万円、二・四万円としていたが、数次にわたる単価改定により、平成六年度は一・四万円、八・八万円、四・八万円、二・八万円と引き上げられた。

第六章 個性を重視した教育改革の推進

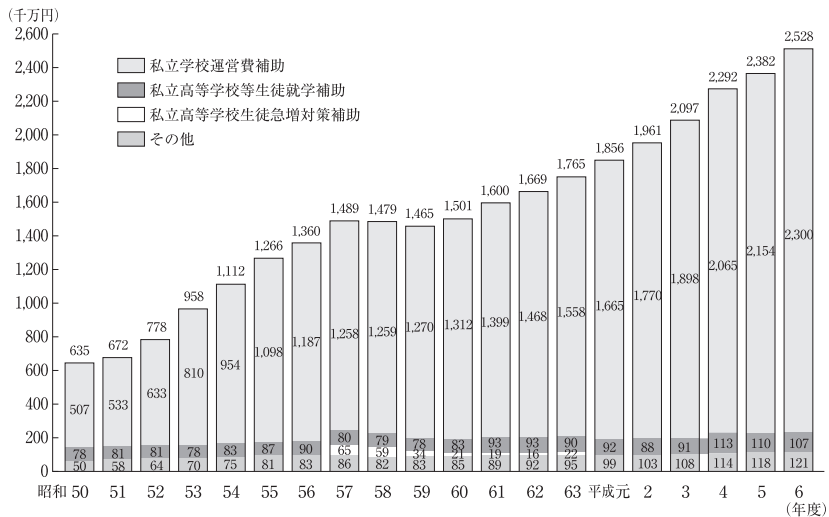


図134 私学助成の推移 (『私立学校概観』より引用)

一方、昭和五十八年度から第二次高校生急増期を迎え、兵庫県高等学校生徒急増対策協議会のまとめに基づいて、私立高校における生徒収容計画の円滑な実施を図るために必要な普通教室等の新規増設事業に対し、施設整備補助を開始した。

各種学校、専修学校の運営に対して、県は昭和四十一年度から設備・教材等に要した経費の一部について補助していた。昭和五十六年十月に出された「専修学校等教育の展望と振興方策について」(兵庫県専修学校等教育振興調査会)では、最近の技術革新に対応し、社会の要請にこたえる新しい技術、技能教育を導入するため助成制度のなお一層の充実を、との提言があった。そのため県では、専修学校等設備教材費補助の増額(昭和五十六年度二六〇〇万円↓平成三年度七五〇〇万円)を図るほか、五十七年度から、外国人学校への補助も開始した。加えて、平成四年度から、教育水準の維持向上を図るために学校種、課程ごとに補助することとし、補助の拡充に努めた。